

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	精神保健福祉専門相談						継続					
コード	24	-	43	-	01	-	01	予算事業名	精神保健			
担当部署	保健医療部	保健予防課	精神保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者福祉計画 川越市保健医療計画	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	精神保健対策の推進			
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、精神科医がこころの健康に関する相談を受け、問題解決に向け、方向性を支援することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎月1回、相談日を設定し、精神科医による面接を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額			396	363	396	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A			363	231	396	396
人件費 B	0	0	147	147	147	147
総コスト(C=A+B)	0	0	510	378	543	543
正規職員(1年間の従事人数)			0.02人	0.02人	0.02人	0.02人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D			0	0	0	0
その他特定財源 E			0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)	0	0	510	378	543	543

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
活動	専門相談の利用人数	人		43	17	24	27年度 24
	指標の定義・説明	精神保健福祉専門相談を利用した当事者の延人数					
成果	専門相談の利用率(当事者)	%		7.0	36.0	40.0	27年度 40.0
	指標の定義・説明	当事者の精神保健福祉専門相談利用率					
	指標の定義・説明						
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	平成23年度から平成24年度にかけて延利用者数は減少した。しかし、当事者が本事業の精神科医の相談を受ける利用率は向上している。当事者が専門医につながることで、問題解決にむけ、方向性が見出されるため、今後も継続して、当事者が本事業の専門医につながる取り組みを行う必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
本来なら、直接、当事者が専門相談を受けることが望ましいが、疾病の特性上、家族相談から始まることが多い。当事者がより効率的に専門相談へつながるように支援するために、当事者へアプローチし、家族をサポートしていくことが必要となる。そのためには、相談にかかわる職員のスキルアップを図っていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
中核市等の他保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領に基づいて、同様の事業が展開されている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
早期発見・治療が必要な当事者に対する精神医学的な助言を得る機会が失われ、問題解決に向けた方向づけが図れなくなる。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健予防課	精神保健担当
事務事業名称		24	43	01	01	精神保健福祉専門相談	
今後3年間の方向性	25年度	継続		早期発見・介入が必要な当事者を適正な医療につなげるためにも、地域における精神科医の相談を継続していく。			
	26年度	継続		早期発見・介入が必要な当事者を適正な医療につなげるためにも、地域における精神科医の相談を継続していく。			
	27年度	継続		早期発見・介入が必要な当事者を適正な医療につなげるためにも、地域における精神科医の相談を継続していく。			